

## 心理検査について～よく御覧の上、申し込みをお願いします～

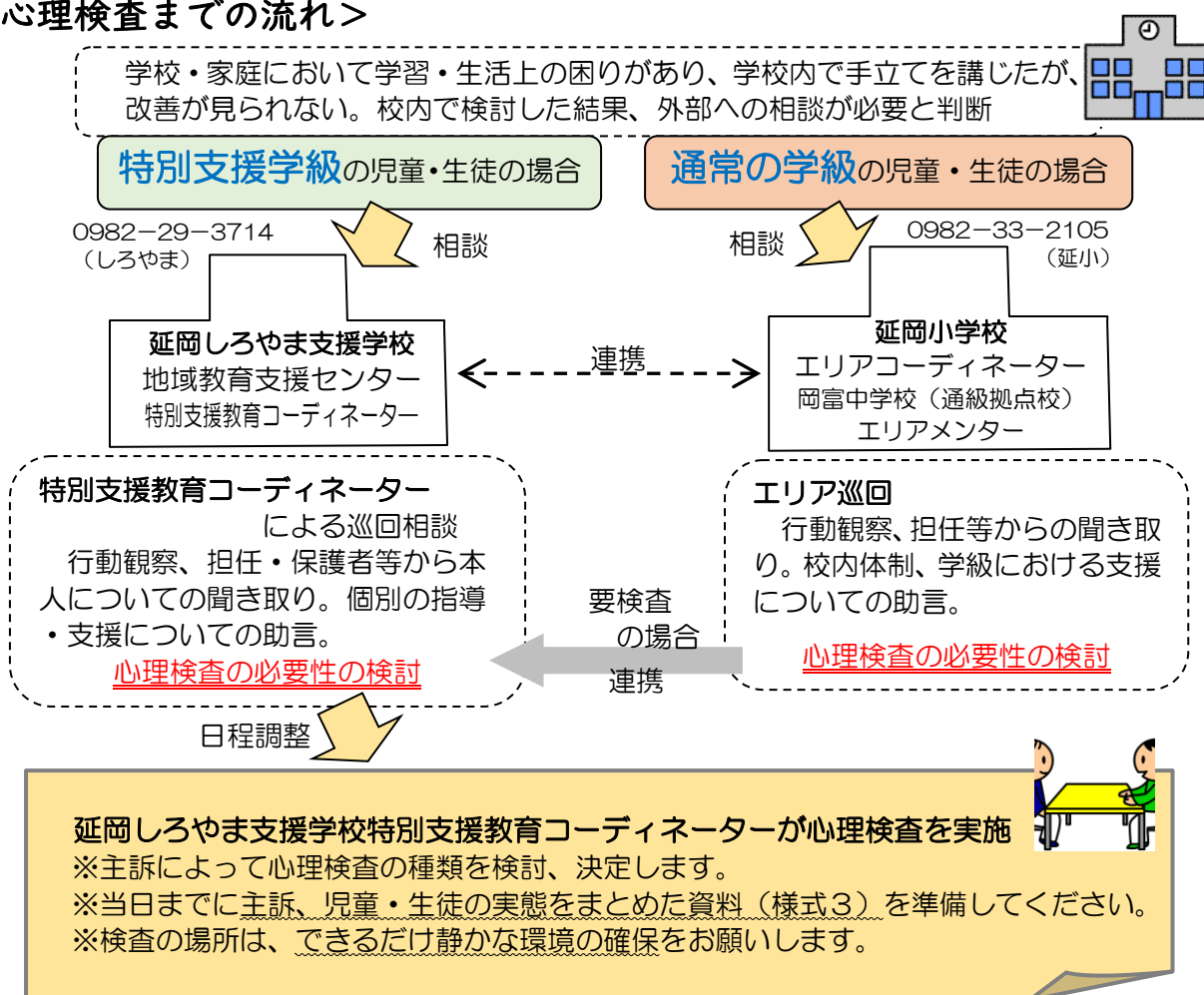


特別支援教育コーディネーターが実施する心理検査は、学習上または生活上の困難を有すると思われる児童生徒の実態を把握し、その特性に応じた適切な指導方針を検討するために行われるものです。

また、心理検査によって「発達障がい等の有無が明らかになる」ものではなく、「医療受診のための情報提供を目的」とした検査の実施もできません。

心理検査を一度実施すると、次回の検査まで最低2年間は開ける必要があります。医療機関や療育施設等、他機関での受診予定や検査歴がないか等、必ず確認をお願いします。

### <心理検査までの流れ>



### ☆注意していただきたいこと☆

- 保護者の方に心理検査等を促す前に、必ずエリアコーディネーター(延小)もしくは延岡しろやま支援学校に御相談下さい。先に検査の同意を取ることは御遠慮ください。
- 在籍変更や就学先判断のための検査実施については、各市町村の「教育支援委員会」での検討となります。
- 心理検査後のフィードバックの資料については、個人ファイル等に保管し、学校内での確実な引継ぎをお願いします。